参考資料１

パブリックコメントの結果と対応方針（案）

１　案件名　　第７次荒尾市総合計画素案
２　実施期間　令和８年１月８日～令和８年２月６日
３　実施結果　１人
※ご意見等につきましてはとりまとめの便宜上、適宜要約させていただいております。

	ご意見の内容	ご意見に対する市の考え方
1	①現状分析や今後予測される変化などの記載要件は具備されていると思われる。しかし、計画は、それを作ること自体が目的ではなく、それによって行政運営が行われ、目標が達成されるところに意義がある。問題は計画策定と運用という行為に介して達成された結果であり、計画策定が表層的な側面に終結することはあってはならない。基本要件を満たした内容に、荒尾市としての特性など、計画上必要な事項を織り込んだものではないかと思われる。 ②推進体制や取組方法の手段・手法についての具体的な記載が不足している。類似する記載はあるものの、具体性のある内容としては不足傾向にあり、この記載内容で計画がより良く進行するとは言い難いため、どのような手段・手法並びに成功要因によって実現化するべきかの具体性のある計画事項が必要である。 設定された計画がいかに実現可能となるかを表す「実現性」と、計画の実施段階によって、最終的な目的としていた内容がどこまで実現されたかを意味する「有効性」の二つの側面があり、それを区分することが必要になる。実現性の確保に必要とされるのは、計画執行過程の「管理」であり、それに対し有効性の確保に必要とされるのは、計画	①ご指摘の通り、計画は単なる現状分析や目標の羅列に終わるべきではなく、具体的な行政運営に結びつき、明確な目標達成に資するものでなければならないと認識しております。 本市の特性としまして、「あらお海陽スマートタウン」の整備や「デジタルを活用したまちづくり」、「脱炭素の推進」を取り組んでいくこととしております。⇒P.25、P.26、P.71、P.80、P.81、P.82 を参照 ②計画が具体的な成果を生み出すためには、その「実現性」と「有効性」を確保するための明確な仕組みが不可欠であると認識しております。このため、計画の推進体制と評価の仕組みを強化し、実効性の高い計画運用を目指します。なお、今回のご意見につきましては、総合計画審議会を中心に、毎年度効果検証を行い、PDCAサイクルに基づく継続的な改善を図ることとしております。⇒P.85 を参照

	達成成果に関する「評価」である。 ③事業実施に必要とされる資源（インプット）の枠を確保することが重視されている。その代表が予算の獲得、それを使い切ることである。これらの経営体質からの脱皮と組織体制の再構築が望まれる。さらに、経営という概念・意識が弱く、アウトカム（成果）を重視せず、経過・過程を重視し、ＰＤＣＡのマネジメントサイクルが機能していないことを改善することが重要ともいえる。 地域経営においては、「協働」という観点を踏まえ、「企業的経営」センスを持って、地域の資源を「マネジメント」していくことが求められ、その実践力の対応レベルが問われることとなる。	 ③ご指摘の「インプット主義」からの脱却と「アウトカム重視」の考え方は、限られた資源の中で最大の効果を上げていく上で極めて重要であると認識しております。また、市民との「協働」による地域資源のマネジメントも、持続可能なまちづくりに不可欠な要素です。 なお、今回のご意見につきましては、「第５章　計画の推進体制 1.地域との協働」、「第５章　計画の推進体制　3.行政改革大綱との連携」におきまして、取り組んでいくこととしております。⇒P.84、P.85 を参照